

卸電力市場のあり方について ～卸電力市場運営者の課題認識～

2021年12月28日
一般社団法人日本卸電力取引所 國松亮一

課題認識：市場全体のあり方

- 現時点での課題は、系統運用者による供給力（調整力）確保に関連する。
- 供給力確保の責務は、系統運用者にあるのか・小売電気事業者にあるのか

小売電気事業者にある場合

系統運用者にある場合

市場の形態	任意プール	強制プール
代表例	欧州（EpEX、NordPool Spot）	米国（PJM）
供給力確保者	小売電気事業者	系統運用者＝市場運営者
供給力確保策	相対取引・一日前市場・当日市場	費用負担

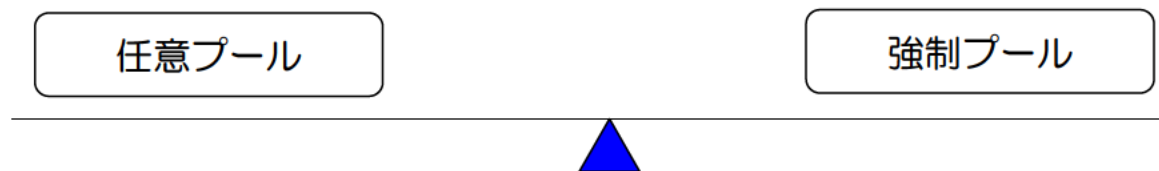


日本はこの形態を指向

<任意プール型の発展シナリオ>

- 小売電気事業者は、自らの義務・責任で需要に対する供給力を確保する。
- インバランス補給をあてにしない（大きく逸脱した場合のペナルティが高い）。
- 各小売事業者が供給力を確保することで、系統運用者が確保する予備力・調整力を少なくすることが可能（全体負担の低減）
- 供給力には、需要の制御も含む。

- 供給力の確保等について、託送料金負担等を用いて全体負担の部分を増やすことは、「強制プール」化すること。
- 各課題に個別に対応していくのではなく、大きな方向（任意プールor強制プール）を定め、全体的な市場設計を行うことが必要ではないか。
- 「任意プール」「強制プール」それぞれの環境下における各事業者の役割を整理し、方向の検討をすすめるべきではないか。



(検討視点)

- 安定供給体制の確立
- カーボンニュートラルの実現
- 価格の透明性
- 技術（サービス）開発へのインセンティブ など

課題認識：取引所のあり方の考え方

- ◆ 市場の利用については、いかなる規制をもかけるべきではない。
 - 余剰電力の限界費用抛出については、その形態に収斂していくものであり、義務付けるべきではない。
 - 市場で売れなければ、収入が得られない、利益最大化を目的に行動するべきである。



自由にプレイヤーが活動することによって『市場メカニズム』が発揮され、全体利益が最適化される。

この場合、活動の場が変化（ルールの変更等）することは、市場メカニズムによる修正を阻害することとなる。

※但し、取引オプションの追加等基本ルール以外の変更は随時行っていくべき

① スポット市場における売り切れ・合理的な価格形成の課題

需要に対し供給力が不足する場合は、価格は高くなる（停電費用となる）。市場としては当然の帰着と考える。小売電気事業者による需要コントロールの早急な拡大が求められるのではないか。

（DR等を駆使しても供給力不足になる時に備えて…）

- 例えば、生産活動や生活に密接に関係しないネオン広告や、自動販売機などの遠隔需要抑制について、議論を行うことで、確保調整力の低減につながる。
- 供給力を確保できない小売電気事業者の需要を抑制することも検討すべきではないか（供給力の確保主体が誰かによる）

② 時間前市場の位置付け・業務フロー上の課題

3次調整力②については、系統運用者による一日前市場・当日市場の利用が適当と考える。

別に調整力市場を設けなければならない事情を当日市場で是正し、系統運用者が当日市場を利用することによって、取引の集中化による流動性向上、調整力確保にかかるコストの最適化がはかれると考える。

③④ 先渡市場・先物市場との関係

取引の集中化の観点から、先渡市場と先物市場は統合し、JEPXでの先渡取引を廃止しても良いのではないかと考える。